

JAPAN ICOMOS INFORMATION

第3期 第12号 1998年 1月31日 発行

アジア・オセアニア地域のイコモス

委員長・石井 昭

先の ICOMOS 諮問委員会 (1997年11月20日-22日、モロッコ) の折、最終日の午前中に短時間ながら、①アフリカ地域、②アメリカ地域、③アジア・オセアニア地域、④ヨーロッパ地域、⑤全・国際専門分科委員会、という「グループ別会議」が併催されました。アジア・オセアニア地域の出席者は、Roland SILVA (ICOMOS会長、スリランカ)、Joseph PHARES (同副会長、レバノン)、Sheridan BURKE (同執行委員、オーストラリア)、Robyn RIDDET (オーストラリア国内委員長)、Suchat PRACHINDHIT (タイ国内委員長代理、駐モロッコ大使) の各氏と私で、わずか5か国・6名。開催地の遠さが一因であったにせよ、これはやはり当地域の現実を示すものと考えねばなりません。

会議は、それぞれの国内委員会に関する近況紹介から始まり、甚だ有益でした。最も活気があるのはオーストラリアです。同国の場合、正会員とは別に準会員 (学生を含む) の制度を持ち、合計会員数は約 380名。予算の過半を政府・民間からの補助金・寄付金でまかない、事務局に常勤職員1名を置き、毎年、総会を1回、理事会を4回、定例的に開くほか、研究会・講演会などを国内各地で頻繁に催し、機関誌 HISTORIC ENVIRONMENT を4回、NEWSLETTER を4回以上、発行しているとのことでした。同国の後に続くのは、わが日本ですが、かなりの距離があるように感じます。

席上、審議されたのは、会長 SILVA 氏がかねてから提唱している ①ニュースレターの相互交換、②グループ年次会議の開催、という2件でした。前者は全員賛成で可決。後者については、PRACHINDHIT 氏と私は態度を保留しましたが、他の諸氏はきわめて熱心で、早くも1998年10月にメルボルン、99年4月にバイルートで年次会議を開催すべく、RIDDET 氏と PHARES 氏がそれぞれ準備を進めることになりました。

アジア・オセアニア地域内で ICOMOS に加盟しているのは目下のところ14か国。すなわち、日本、中国、北朝鮮、フィリピン、タイ、インドネシア、スリランカ、インド、パキスタン、ヨルダン、レバノン、イスラエル、オーストラリア、ニュージーランドです。近々、マレーシア、シンガポール、ネパールなどが加盟すると伝えられていますが、それにしても、まだ多くの国々が残っています。今回の会議では相談の結果、まず既存のすべての国内委員会に呼び掛け、有志会員の協力を得ることにより、未加盟国に対する幅広い勧誘運動を展開しようという方針が立てられました。わが日本イコモス会員の皆様にも、この趣旨に沿い、ご尽力のほどをお願いする次第です。

目次

日本イコモス国内委員会 1997年次総会報告	宗田好史・他	2
Ⅰ. 報告事項		2-5
Ⅱ. 審議事項		6-11
Ⅲ. 協議事項		12
1997年第4回理事会報告	渡辺保弘	12
ICOMOS ADVISORY COMMITTEE 報告	石井 昭	13
研究会報告		
第2回・文化財の構造補強に関する研究会	西沢英和	15
イコモス研究会-1997年12月13日開催	益田兼房	17
会員だより		
上智大学アンコール遺跡国際調査団の活動報告 1980-1997	石沢良昭	18
事務局日誌 (1997/11/1-12/31)		23
お知らせ	事務局	24

日本イコモス国内委員会1997年次総会

- 1997年12月13日(土曜日)午後1時から4時15分まで東京都・神田の学士会館において「日本イコモス国内委員会1997年次総会」が開催された。出席者は荒木伸介、石井 昭、伊藤延男、稲垣栄三、稲葉信子、岡田保良、片方信也、木原啓吉、崎谷康文、杉尾伸太郎、杉尾邦江、K. ストレベイコ、田畑貞寿、田原幸夫、羽生修二、日高健一郎、前野まさる、益田兼房、松本修自、宗田好史、安原啓示、吉田綱市、渡辺勝彦、渡辺保弘の会員各氏と事務局員・我妻綾子氏で、他に66名の会員諸氏から委任状の提出があった。議事は(Ⅰ)報告、(Ⅱ)審議、(Ⅲ)協議の3部に分けて進められた。

I. 報告

- 最初に石井 昭委員長より次の通り一般報告が行なわれた。

(1) 1997年次一般報告

1. 理事会

全12名の理事に委員長を加えた今期の理事会は、1995年7月に発足して以来、副委員長1名、会員担当3名、事業担当2名、渉外担当1名、広報担当2名、庶務担当2名、会計担当1名といった大まかな分担制を採って「働く理事会」をめざしてきた。結果的にみると、責任感に個人差が著しかった点はいささか残念ながら、総じて日本イコモスの活性化に貢献できたのではないかと思う。

〔会議〕 過去1年間に理事会は4回の会議を開き、会務の処理に当たった。第1回4月5日、第2回6月14日、第3回9月27日、第4回12月13日である。これらの会議には監事と顧問にも出席をお願いした。

2. 会員

本年々初に行なった手続きにより、現在、ICOMOS本部に正式に登録されている日本イコモス会員は総数140名であり、すべて個人会員である。

〔入会・退会〕 過去1年間に理事会は12名の入会申込と2名の退会届を受理・承認した。従って1998年の本部登録会員数は150名になる予定。この件については本総会において承認(追認)をお願いする。

3. 国際専門分科委員会

ICOMOS傘下に、本年創設されたものを含めて、現在、総数17の国際専門分科委員会が設けられている。われわれは昨年次総会において、それらのうち9専門委につき、VOTING MEMBER(正規委員)を選任(あるいは再任)し、この種の国際的活動に可能なかぎり積極的に参加するとの方針を確認している。

〔委員の選任〕 過去1年間に理事会は、先方から届いた要請に応える形で、新たに2専門委につき、VOTING MEMBERならびにASSOCIATE MEMBERを選任した。この件については本総会において承認(追認)をお願いする。

〔国際会議〕 本年中に開催された専門委のANNUAL MEETING(年次会議)、関連する国際シンポジウム等のうち、日本イコモス会員が出席したのは、次に示す6件であった。

- ① ANALYSIS AND RESTORATION OF STRUCTURES IN ARCHITECTURAL HERITAGE (ローマ、3月13-15日) 日高健一郎氏、金多 潔氏(元会員)、西沢英和氏
- ② HISTORIC TOWNS AND VILLAGES (バイラ・テュスナド、3月14-16日) 上野邦一氏
- ③ VERNACULAR ARCHITECTURE (バンコク、5月13-18日) 大河直躬氏、前野まさる氏、石井 昭氏

- ④ UNDERWATER CULTURAL HERITAGE (フレマントル、9月1-13日) 荒木伸介氏
- ⑤ CULTURAL TOURISM (エヴォラ、9月16-20日) 石井 昭氏
- ⑥ ANALYSIS AND RESTORATION OF STRUCTURES IN ARCHITECTURAL HERITAGE (サンティアゴ・デ・コンポステーラ、9月19-20日) 日高健一郎氏、坂本 功氏、西沢英和氏

4. 事業

過去1年間に日本イコモスが単独または共同で実施した主な事業は以下の通りであった。

[研究会] ①「歴史的建造物の構造補強に関する研究会」第1回(6月10日、東京・学士会館) ②「同上」第2回(日本建築学会近畿支部共催、11月27日、京都・京大会館) 企画者: 日高健一郎・坂本 功・西沢英和各氏

[講演会] ① Angel Tokmakchiev 氏「小論:ブルガリア・イコンの技法と技術について」、Chester H. Liebs 氏「日本と米国の文化財建造物登録制度:若干の比較考察」(本日・12月13日、東京・学士会館)

[懇親会] ①東京芸術大学主催国際シンポジウム「災害から文化財を守る」参加海外ICOMOS会員歓迎レセプション(1月23日、東京・学士会館) ②東京国立文化財研究所主催「第7回アジア文化財保存セミナー」参加海外専門家歓迎レセプション(共催、10月15日、東京・代々木国際交流会館)

[調査研究継続事業] ①「海外の文化遺産の保存に関する憲章等の研究と日本での憲章作成の検討」- 公益法人大成建設自然歴史環境基金による助成事業として採択された。1999年1月まで継続の予定。この件については本総会において協議をお願いします。

[出版協力] ①アンドリュース・クリエイティブ編・近畿日本ツーリスト出版部刊「世界遺産を旅する」の記事監修(有志担当)

5. 広報

理事会と事務局が一昨年以來とくに努力してきたのは、全会員を等しく対象とする広報活動の拡充であった。研究会・講演会・懇親会・等の案内はダイレクトメールで送る。総会報告・理事会報告・国際専門分科委員会活動報告・等の諸報告、日常の会務を記録した事務局日誌、会員の意向を徴するための資料・解説・要請などは「JAPAN ICOMOS INFORMATION」に掲載する - というのが原則である。

[INFORMATION] 過去1年間に第8号(1月31日)、第9号(4月30日)、第10号(7月28日)、第11号(10月31日)と、計4回発行し、全会員へ郵送した。これらの各号には上述した諸記事のほかに、「会員だより」のページを設け、大村幸弘氏「遺丘調査と保護」、矢野和之氏「保存修復の仕事のなかから-国際協力プロジェクトを中心に」、宮本長二郎氏「東京国立文化財研究所・国際文化財保存修復協力センター」、岸本雅俊氏「合掌造り集落の保存-世界遺産登録・その後」を、それぞれ寄稿してもらった。事情が許せば、今後、この種の記事をいっそう充実させることが望ましかろう。

6. 組織上の課題

「INFORMATION」誌上でしばしば言及した通り、理事会は昨年9月以來、日本イコモスの組織にかかわる二つの難題-「会員数・会員構成をどうするか」「98年以降、事務局をどうするか」-について継続審議を重ね、本年9月27日の会議において一応の結論を出した。すなわち:-

[会員数・会員構成] (a)世界88か国にある各国内委員会の現況に照らせば、日本イコモスの現会員数(97年登録・140名)はおおむね適正である。(b)事務局の態勢が確立するまで、急激な増員は難しい。(c)当面(97-98年中)、現会員数の2割を最大限度として新会員を迎え入れる。(d)入会希望者の推薦にあたっては、近年すでに実現しつつあるごとく、ICOMOS本来の国際的諸活動を重視し、これまで手薄であった専門分野・職業分野に属する意欲的な人材を優先するよう努める。

[98年以降の事務局] (a)従前どおり渡辺保弘氏にお引受け願ひ、同氏主宰の「文化財工学研究所」内に置く。(b)総会の承認を得て、規約上の制限にかかわらず、同

氏を理事として再任する。(c)事務局への負担を軽減すべく、委員長・全理事による会務の分担処理をいっそう徹底する。(d)会費外収入の獲得に努め、それによって可能なかぎり、年次予算の中に事務局人件費の一部を計上する。

上述の諸点については本総会において了承を得たい。また、時間が許せば、関連する基本的な将来方針について協議をお願いしたい。

7. 役員改選

1995年に就任した15名の現・役員（委員長1名、理事12名、監事2名。－ただし監事1名は途中で交替）と3名の現・顧問は本年末をもって3年間の任期を終了する。次期（1998-2000年）の役員および顧問については、規約に従い、本総会において選任をお願いする。

8. ICOMOS 諮問委員会

1997年次の ICOMOS ADVISORY COMMITTEE MEETING は 去る11月20-22日、モロッコの首都ラバトで開催され、日本イコモスから委員長（石井）が出席した。同会議で審議された諸事項については、次回発行の「INFORMATION」誌上で報告する予定である。

（以上 一般報告）

○ 上記報告の「2. 会員」「6. 組織上の課題」に関連してK. ストレベイコ氏より「日本イコモスの現会員数は140名であるとのことだが諸外国の場合はどうか」「日本イコモスに団体会員は無いのか」との質問があった。これに対し委員長は次のように答えて報告を補足した。

会員数：「国ごとの会員数には著しい差異が見られる。最大はフランスの600余名。次いでアメリカの400余名。続くカナダ、オーストラリアなど数か国は300名以下200名以上であったかと記憶する。少ない方は、10数名ないし数名という規模が通例で、中国、フィリピン、インドネシア、タイ、スリランカ、インド、パキスタンといったアジアの加盟国はいずれもこの規模である。日本の現会員数140名は世界各国平均値の2倍を超え、ヨーロッパのドイツやイタリアとほぼ等しい」

団体会員：「規約には団体会員と維持会員の規定があり、過去20年間、総会や理事会でたびたび論議され、実際に勧誘も行なわれたが、結局のところ実現していない。日本イコモスの従来の態勢では無理だったと考えるべきであろう。議案書の末尾をご覧くださいと分かるように、この件は組織上の重要課題の一つなので、Ⅲ. 協議事項の中に含めておいた。時間が許せば本総会でも検討していただきたい」

このあと、ストレベイコ氏は「日本の各地にある地方史研究会などを団体会員として迎え入れてはどうか」と提言した。

○ 「一般報告」に続いて、会計担当・羽生修二理事による「1997年次会計報告」と木原啓吉監事による「会計監査報告」とが行なわれた。→次ページ。

会計報告のなかで羽生理事は収入欄に記された助成金について「この2,500,000円は公益法人大成建設自然歴史環境基金から『海外の文化遺産の保存に関する憲章等の研究と日本での憲章作成の検討』に対して交付されたものであり、11月末に受領したので、ここに記したが、支出は来年1月以降になるため、全額が98年次への繰越金に算入されている。審議事項（5）の〈1998年次予算案〉の中に計上した事業費3,000,000円は、これに日本イコモスの自己資金500,000円を加えたものである」と説明した。

以上3種の報告はいずれも異議なく承認された。

（文責・石井 昭）

(2) 1997年次会計報告

(1996/12/10~1997/12/8)

1. 繰越金

普通預金 (口座①)	290,544 円
普通預金 (口座②)	375,459 円
合 計	<u>666,003 円</u>

2. 収 入

会費収入 (97年分)	1,140,000 円
会費収入 (90年分~96年分)	280,000 円
会費収入 (98/99 年分)	50,000 円
普通預金利息	572 円
自由金利利息	60,240 円
寄 付 (稲垣顧問・石井委員長)	70,000 円
パーティー参加費 (1/23・10/15)	225,000 円
協 力 費 (アソリュース・クリエイティブ)	300,000 円
助 成 金 (大成建設基金)	2,500,000 円
合 計	<u>4,625,812 円</u>

3. 支 出

パリ本部に送金 (97年分・含送料)	455,393 円
総会・理事会費	114,030 円
研究会費	30,000 円
20 BOOKS関係費	114,869 円
国際会議出席補助	50,000 円
慶 弔 費 (千原大五郎氏お花料)	10,000 円
通 信 費	256,073 円
印 刷 費	206,202 円
事務用品費	57,136 円
パーティー費用 (1/23・10/15 分)	294,648 円
合 計	<u>1,588,351 円</u>

★繰越金(666,003) + 収入(4,625,812) - 支出(1,588,351) = 3,703,464円

4. 残 高 (98年次への繰越金)

普通預金 (口座①)	300,383 円
普通預金 (口座②)	3,403,081 円
合 計	<u>3,703,464 円</u>

5. 基 金 (イコモス研究振興基金)

12,550,000 円

以上の通り報告します。
1997年12月13日

会計担当 羽生 修二
庶務担当 渡辺 保弘



会計監査欄

監査の結果 適正 と認めます。

監 事 木原 啓吉



II. 審議

(1) 入会者および退会者の承認

理事会は1997年中に下記の通り12名の入会と2名の退会を承認した（規約第17条）。－敬称略。

入会者	現職	推薦者
(第1回・4月5日)		
西沢 英和	京都大学大学院建築学専攻講師	益田 兼房・日高健一郎
西本 真一	早稲田大学理工学部建築学科助教授	中川 武・渡辺 保弘
(第2回・6月14日)		
坂本 功	東京大学大学院建築学専攻教授	石井 昭・日高健一郎
(第3回・9月27日)		
荒樋 久雄	上智大学アジア文化研究所共同研究員	石沢 良昭・片桐 正夫
崎谷 康文	文部省国際学術局審議官	伊藤 延男・斎藤 英俊
西村 康	奈文研埋文センター測量研究室長	田中 琢・沢田 正昭
(第4回・12月13日)		
河野 俊行	九州大学法学部教授	石井 昭・渡辺 保弘
田中 淡	京都大学人文科学研究所教授	坪井 清足・石井 昭
都出比呂志	大阪大学文学部教授	坪井 清足・岸本 雅俊
中村賢二郎	別府大学学長・史学科教授	伊藤 延男・稲葉 信子
花里 利一	大成建設(株)田治見エンジニアリングサービス主任研究員	石井 昭・日高健一郎
村上 處直	横浜国立大学工学研究科教授	石井 昭・益田 兼房

退会者 事由

(第4回・12月13日)
千原大五郎 6月3日逝去
李 正夫 本人申出

1998年の年初に上記入会者および退会者の登録および抹消をICOMOS本部に申請する（規約第14条）。本件について総会の承認をお願いしたい。

→ 総会承認

(2) 国際専門分科委員会への参加者の選任

理事会は1997年中に下記の通り2種の国際専門委へのVOTING MEMBER ならびにASSOCIATE MEMBER としての参加者を選任した。－敬称略。

INTERNATIONAL SPECIALIZED SCIENTIFIC COMMITTEE VOTING M. ASSOCIATE M.

(第2回・6月14日)
① Archaeological Heritage Management 牛川喜幸 本中 眞
(第4回・12月13日)
② Legal, Administrative and Financial Issues 河野俊行

委員の任期は原則として3年間。ただし、専門委ごとに規約、改選時期、等に相違があるので、今後の対応方針については各委員がそれぞれ検討し、必要に応じて理事会に申し出るものとする。本件について総会の承認をお願いしたい。

→ 総会承認

(3) 次期(1998-2000年) 役員の選任

今期の役員(顧問を含む)は以下の通りであった。 - 敬称略。

職	氏名	在任	会務分担
委員長	石井 昭	1期	
理事	加藤晋平	連続3期	副委員長
	上野邦一	1期	庶務
	近藤公夫	1期	会員
	陣内秀信	連続3期	広報
	田中 琢	1期	会員
	西村幸夫	連続3期	渉外
	羽生修二	連続3期	会計
	益田兼房	連続3期	事業
	宗田好史	1期	広報
	安原啓示	1期	事業
	渡辺勝彦	連続3期	会員
	渡辺保弘	連続3期	庶務
監事	石沢良昭	1期	
	木原啓吉	1期	
顧問	伊藤延男	1期	(名誉会員)
	稲垣栄三	1期	(名誉会員)
	坪井清足	1期	(名誉会員)

理事会提案

- 1) 上記のうち在任1期の委員長、理事(5名)、監事(2名)、顧問(3名)をそれぞれ再任する。
- 2) 規約上の制限にかかわらず、特例として渡辺保弘氏を理事(事務局担当)に再任する。
- 3) 新たに次の諸氏を理事に選任する。
 - 稲葉 信子
 - 岡田 保良
 - 田原 幸夫
 - 日高健一郎
 - 藤木 良明
 - 藤本 強
 - 前野まさる
 - 宮本長二郎
 - 山田 幸正
- 4) 再任・新任各理事の会務分担に関しては次期理事会発足時の協議に委ねる。

本件について総会の審議をお願いしたい。

→ 理事会提案の通り **総会決定**

(4) 1998年次活動方針

1. 会 員

(渡辺勝彦)

- ①活動の内容として、イコモス本部・各専門委員会で活動する日本イコモス会員のサポートを実施してゆくこと。
- ②活動の内容と会員構成・事務局のバランスを引続きはかってゆくこと。
(近藤公夫)
会員の拡大をはかることを優先する。

2. 事 業

(安原啓示)

- ①国際専門分科委員会の活動に結びつくように、各地方の会員に呼びかけて研究会を開催したいと思います。その際、海外の遺跡調査や保護活動のみを主体にすると、日常業務に追われている、特に遺跡の発掘調査や修理・整備の担当者たちは興味をもたないと思うので、国内各地方で行われている遺跡や遺構の調査、修理、整備などの課題を研究することを主体にし、参考として海外での実例や動向を取り込むようにしていければ、と思っています。
- ②日本イコモス国内委員会のインターネット・ホームページを開くことができれば、と思います。本部のホームページは利用できるのですが、よりドメスティックな内容の国内版があれば、会員以外にもイコモスの活動が広く知られるようになり、情報の収集や（募金活動にも）便利かと思います。

(益田兼房) 「事業関係活動の現状と展望」

1. 事業担当理事所管の活動範囲は必ずしも定まったものはないが、これまでの実情をみると学術的な研究会や講演会の開催が主たるもので、海外からのイコモス関係者の来日等に応じての講演やレセプション（ラールセン博士の日本建築学会建築文化賞受賞記念講演、ストレイコ教授によるポーランドでの都市保存講演等）、国際専門分科委員会の活動に関連しての報告討論会（最近の2回の関東関西での構造分科会では会員外の多数の専門家の参加を得られイコモス活動を広く知っていただく機会ともなった）、国内の研究者による討論や情報交換会（海外における文化遺産の調査と保存に関する円卓会議）等をおこなってきている。

2. 今後の活動としては、これに加えて、イコモス本部の活動や国際交流、また広報普及活動に関連して、以下のような分野が当面必要になるのではないかと考えられる。

1)国際専門分科会関係活動の強化：現在各分科会で活発化しつつある指針等の国際規格形成活動に積極的に参加することが望まれる。NGOを立てての国際規格形成は西欧諸国の最近の外交戦略となっており、特に日本独自の特色がある「木」や「考古学的管理」等の分科会については、より重要な役割が国際的に果たせるような対策が必要であろう。できるだけ多くの分科会に日本の代表や担当委員を定め、できれば構造分科会のように国内での専門的な議論を集約反映して国際会議に出席することが望ましい。一方、各分科会ごとの国際指針等の翻訳や日本国内版の憲章や指針作成等が国内では急がれる。幸い、大成建設信託基金の助成がいただけたので、小委員会を設置し各分科会等の協力を得て作業を促進することが望まれる。

2)本部ドキュメンテーションセンターの活動との連携強化：インターネットにより本部の情報は多くの会員が容易に利用できるものとなりつつある。それはまた日本国内の活動をより容易に国際的に発信できる機会でもある。日本建築学会とは、昨年「海外における文化遺産の調査と保存に関する円卓会議」の共催のあと、本年度から始まった科学研究費によるデータベース「海外建築遺産調査研究活動記録」作成事業にも協力す

ることとなっている。その成果はいずれ英文化して、インターネットで本部にもリンクし世界的に活用できる情報とすることが期待される。考古学や庭園等の各専門分野でも同様の情報発信と連携の深化が望まれる。

3)国際交流活動の強化：文化遺産を通じての専門的な相互理解の深化はユネスコ憲章にもあるように大局的には国際平和の基礎である。現在実績のある米国イコモスとの学生交換研修コース等の国際交流活動は、より発展することが望まれる。また国際NGOたるイコモスとその諮問機関となっている世界遺産条約では、政府間委員会が外交的政治的な対立の場となりがちなのに対して、イコモスは専門家の立場から相互理解と信頼関係のうえに国際合意を進める立場にある。西欧地域では世界文化遺産の保存状況の定期的モニタリングにおいて、近隣諸国間で相互に関係相手国イコモス専門家を交えて客観的調査をする事例もある。日本もアジア地域で、中国韓国あるいはアセアン諸国のイコモス専門家との、相互信頼を高める交流や地域憲章制定検討等の活動を、各分野ごとで長期的視野を持って促進することがあらためて切望される。まずは従来の活動の蓄積を情報整理し活用することから始まるのではなかろうか。

4)広報普及活動の強化：世界遺産を機にイコモスは社会的に広くその重要性が知られるようになったが、文化遺産を紹介する図書出版や見学ツアー等の活動も急速に広がっている。欧米では早くからイコモス会員の専門性を活かしたこれらの活動への関与事業が行われており、日本イコモスでも実状に応じて小委員会設置等、取り組みを強化することが望まれよう。

3. 渉外

(西村幸夫)

対外的にとりたてて懸案事項はありませんが、本部の ICOMOS NEWSに向けて日本からの情報を積極的に発信していくことを心がけておかなければならないと思います。また、本部にとってはアジア地区により多くのイコモス国内委員会を結成することが懸案ですので、それに向けて折に触れて協力する必要があると考えています。本部のコンピュータ機器が老朽化しており、日常業務にも支障をきたす現状ですので、日本のコンピュータメーカーに現物支給して欲しい旨の交渉をおこなっているところです。

4. 広報

(宗田好史)

[JAPAN ICOMOS INFORMATION]は、すでに3ヵ年にわたり年4回ペースで発行し、会員への情報提供、会員相互の交流促進という役割を果たしてきた。これまで、国際的活動に焦点をおき、特に会員諸氏の国際専門分科会での活動が活発化した模様が逐一報告されている。また、海外で活躍される会員諸氏のお便りも充実してきた。次の3ヵ年に向かって、[JAPAN ICOMOS INFORMATION]は国内委員会の懸案である国内での活動を促進するための役割も果たすべきで、可能な限りタイムリーに専門分科委員会の国内での活動、研究会、会員短信等の情報発信に努めたい。

また広報担当として、次の3ヵ年のより大きな課題は、日本から海外への情報発信の促進である。[ICOMOS NEWS]への情報提供が滞っており、早急な改善が求められており、現在その準備を進めている。

さらに、日本イコモス国内委員会の活動が活発になっている状況、さらに活発になりつつある来年度以降の状況にあわせ、様々な媒体と関連組織を通じて、イコモスの諸活動について幅広い広報活動を行う必要が出てきていることを、認識している。ただし、[JAPAN ICOMOS INFORMATION]発行に際して、事務局の負担が増大しており、この点を改善するための努力が求められている。

5. 庶務

(上野邦一)

11/27(木)に京都で研究会が開催されたが、このように年1回は(できれば2回ほど)

関西のどこかで研究会が開催されれば、と思います。実際は講師・テーマの設定・会場・案内など、どのようにするか具体的な案は現在思いつきません。

(渡辺保弘)

[JAPAN ICOMOS INFORMATION]は、委員長および担当理事、また、これまでに投稿していただいた会員各位のご協力により順調に発行されています。事務局としては、印刷や発送に遅滞のないよう心がけて参りたいと思います。

「海外の文化遺産の保護に関する憲章等の研究と日本での憲章作成の検討」と題する事業に対し、「公益信託大成建設自然・歴史環境基金」より250万円の助成金が既に給付されました(事業予算総額300万円)。この助成事業は1年で完了させねばならない為、過密な作業が予想されます。会員の皆様のご協力を是非お願いします。

研究会については、具体的な案は現在のところありませんが、年次ごとにテーマを絞り、最終的には刊行物とし、国内委員会の財政に少しでも寄与する方法を会員各位のご協力によって模索できれば、と思っています。

6. 会計

(羽生修二)

日本イコモス国内委員会の財政は、まだ楽観できる状況とは言えませんが、今年度はわずかながら会費外収入が得られたことと、「公益法人大成建設自然・歴史環境基金」の助成を受けることになり、活動の活発化が期待できるようになりました。会費外収入としての「世界遺産を旅する」の協力費は、全巻完了するまで各巻ごとに10万円の収入を得ることができ、日本イコモスの活動資金や事務局経費の一部負担に当てることも可能です。これからも皆様のご協力をお願いいたします。

1998年次は会計担当理事を交代させていただきますが、出版界や国際観光などとのタイアップによる日本イコモスのPR活動や会費外収入の模索を継続してお手伝いさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。また会員の皆様の斬新なアイデアがありましたら、是非お知らせください。

以上の通り各担当理事から提案された1998年活動方針について、参加会員から以下の発言があり、審議の後、理事会提案通り了承された。

2. 事業に関して、益田担当理事から提起された前述「2. 今後の活動 3)国際交流活動の強化」につき、稲垣栄三顧問から、最近出席した文化庁伝統文化課主催「アジア太平洋文化財会議」に関連して、①文化財保存分野におけるわが国の国際協力を統括する団体が必要であること、②アジア地域の中で果たすべき日本の役割として、a)モニタリングが出来るか、またb)アジアでは「文化財」の定義を巡る論議があり、例えば「生活文化(Living Culture)」、「道・航路」などまで広げようとする動きがあり、Diversityを巡る論議について、どのような役割が果たせるかが、特に課題となっているとの発言があった。同様の主旨で、石井委員長から、「特に近隣諸国である東アジア圏との交流を深める」ための努力を続けたいとの発言があった。

また、事業に関して益田理事より提案のあった小委員会の設置に関しては、石井委員長より発言があり、「国際指針・憲章等の翻訳及び国内版の作成」、「世界遺産を旅する出版協力」についてはそれぞれ小委員会を設け、益田、羽生現理事を主査とし、任期終了後も引き続き、会員諸氏の協力をえて実施に当たってほしい旨が提言された。また今後も理事会(拡大理事会)へ出席してほしい旨提起され、ともに参加者全員が了承した。

4. 広報に関して、宗田担当理事からの報告の後、石井委員長から『日本イコモスインフォメーション』の内容について、会員諸氏の期待に応えられるよう、今後とも理事会を通じてその質的改善のための議論を慎重に進めていくとの発言があった。



(5) 1998年次予算

1. <u>1997年次繰越金</u>	普通預金（口座①）	300,383円
	普通預金（口座②）	3,403,081円
	合 計	<u>3,703,464円</u>

2. <u>収 入</u>		
	会費 1998年分	1,460,000円
	" 未納分徴収	500,000円
	*利息 定期預金（基金）	60,000円
	" 普通預金	1,000円
	協 力 費(アンドリュウ・クリエイティヴ)	300,000円
	合 計	<u>2,321,000円</u>

3. <u>支 出</u>		
	会費 ICOMOS本部	500,000円
	総会・理事会費用	120,000円
	研究会費用	200,000円
	渡航費補助	150,000円
	通 信 費	300,000円
	印 刷 費	200,000円
	事務用品費	80,000円
	事 業 費（大成建設基金による）	3,000,000円
	事務局経費	600,000円
	合 計	<u>5,150,000円</u>

4. 残 高（1999年次へ繰越）

繰越金(3,703,464) + 収入(2,321,000) - 支出(5,150,000) = 874,464円

基金よりの利子の推移状況	
1992年	674,524円
1993年	421,680円
1994年	341,360円
1995年	210,841円
1996年	60,406円
1997年	60,240円

Ⅲ. 協 議

(1) 日本イコモスの将来 - 組織上の課題

- 会 員 - 会員数の増加は望ましいか。
- 入会希望・推薦・入会承認のルールをどうするか。
- 団体会員・維持会員（賛助会員）は可能か。
- 財 政 - 会費は値上げできるか。
- 会費外収入を確保する望ましい方法は何か。
- 活動経費個人負担の原則は貫かれるか。
- 事務局 - 何処に置くか。
- 誰が責任を負うか。
- 経費をどうするか。

以上の点については、総会冒頭の「I. 報告、(1) 1997年次一般報告、6. 組織上の課題」の中で、石井委員長が今年度理事会での検討内容について詳細な報告を行ったことを受けて、協議事項として参加者全員で協議した。この協議課題は、すでに前回の総会以降理事会で再三検討されたものである。今回の総会での主な発言は以下の通りである。

会員については、会員数は現状が適切であるが、まだ手薄な分野があるため、その分野での増員を、特に進めたい旨が数名の参加者から発言された。また、団体会員、維持会員（賛助会員）に関しても、今後もなお検討を続けるべきとの発言が、一部の参加者からあった。さらに杉尾伸太郎委員から、IFLA事務局の実情・会員数・会費・賛助会員について紹介があり、同様の問題があるものの、その明快な打開策に悩んでいると述べられた。あわせて、IFLA・Eastern Regionの大会が2000年に淡路島で開催される旨の報告もあった。

会費については、複数の参加者から 1.5倍～ 2倍の範囲で値上げを検討されたい旨の提言がなされ、今後理事会で慎重に検討すると委員長が確認した。

以上の各点について、参加会員が一通り発言し、総会は終了した。

(文責・宗田好史)

1997年次第4回理事会報告

12月13日、総会に先立って、午前10時30分より、97年次第4回の理事会が開催された。

出席者は委員長：石井 昭

理 事：渡辺勝彦・宗田好史・安原啓示・益田兼房・羽生修二・渡辺保弘

監 事：木原啓吉、顧問：伊藤延男、陪席：我妻綾子（事務局）であった。

議 事：(1) 入会者（6名）および退会者（2名）の承認、(2) 国際専門分科委員会(Legal, Administrative and Financial Issues)への参加者の選任、(3) 次期役員を選任に関する理事会案の決定、等が行われた後、総会の準備として議案書の確認および会計報告・会計監査が行われた。

(渡辺保弘)

ICOMOS ADVISORY COMMITTEE 報告

石井 昭

ご承知の通り、ICOMOSの規約によれば、国内委員会委員長と国際専門分科委員会委員長の全員をもって構成する ADVISORY COMMITTEE (諮問委員会)は、毎年1回、定例会議を開いて、会長以下の執行部各位から年次総括報告を聴くとともに、当面の組織問題・活動方針・等について審議し、執行部に助言するものとされている。

1997年次の会議は、モロッコ国内委員会からの招きを受け、首都ラバトにある文化省の施設を会場として、11月20日-22日の3日間、次のようなプログラムで開催された。すなわち、第1日午前と第2日がモロッコ国内委との共催によるセミナー<HISTORIC CENTERS IN TODAY'S CITIES>で、見学(メクネス市のメディナ)を含めたいわば勉強会、第1日午後と第3日の正味1日半が本会議であった。出席者は、会長の言によると史上最大で、執行部17名(幹部役員7名、執行委員10名)、諮問委員52名(国内委代表47名、国際専門委代表5名)、オブザーヴァー3名、総計72名に及んだ。

本会議で報告・承認ないし審議・決定された事項は甚だ多岐にわたるが、それらを整理したうえで要点だけを摘記すれば、以下の通りである。

【国内委員会】 過去1年間に6か国が新たに加盟し、現在、94か国に国内委員会が組織されている。各国内委は自主的活動を展開する中で、国際専門分科委員会の活動との連携を強めること、文化遺産の保存に関する ICOMOS 諸憲章の徹底を図ること、専門家の研修と次世代の教育に配慮すること、などが特に重要である。また、アフリカ、アメリカ、アジア・オセアニア、ヨーロッパの4地域において、それぞれ年次会議を開催し、広く会員に呼び掛けて交流・協力を深めることが望ましい。

【国際専門分科委員会】 過去1年間に LEGAL, ADMINISTRATIVE AND FINANCIAL ISSUES 専門委(ドイツ提案、委員長 W. von TRUTZSCHLER 氏)と RISK PREPAREDNESS 専門委(オランダ提案、委員長 L. van NISPEN 氏)の新設が執行委員会で承認された。これにより国際専門分科委員会は総数18になった。各専門委は EGER PRINCIPLESを遵守し、各国内委との連携を強め、少なくとも年1回はセミナーやワークショップを開き、成果を逐次公表するとともに、記録を DOCUMENTATION CENTER に送るものとする。

【国際専門委の点検】 過去30年以上にわたり個別的な判断によって設置されてきただけに、各専門委の体質には著しい差異が見られる。包括的将来像はほとんど検討されていないので、今後、執行部と諮問委員会の双方で継続審議する必要がある。97年中に2回、担当副会長(A. W. SMITH 氏)が各専門委にアンケートを送って調査した結果、大多数は健全ながら、若干の専門委には問題があることが判かった。ECONOMICS OF CONSERVATION 専門委と STONE 専門委は休眠状態である。再活性化の努力を期待しよう。

【憲章等の制定準備】 2年後の第12回総会(メキシコ)における採択を期し、現在、4専門委がそれぞれ DOCTRINAL TEXT を起草している。(a) VERNACULAR ARCHITECTURE, (b) CULTURAL TOURISM, (c) WOOD, (d) ANALYSIS AND RESTORATION OF STRUCTURES IN ARCHITECTURAL HERITAGE である。(a)の場合、すでに去る4月、草案をすべての国内委員会に送付し、9月末を期限としてコメントを求めたが、応答はきわめて低調であった。これから送られる他の草案に対し、国内委は積極的に応えることにしよう。

【TWENTY BOOKS 続編】 MONUMENTS AND SITES を主題とする1国1冊形式の書物を、第11回総会(96年、ソフィア)の際、20冊を目標としながら、18冊刊行した。同様の書物を新たにアフリカ5、アメリカ5ないし7、アジア・オセアニア5、ヨーロッパ5の少なくとも計20か国で準備し、第12回総会(99年、メキシコ)を期して刊行する。編集費は原則各国負担とし、印刷製本費を基準に実費で頒布する。

【ICOMOS名鑑】 経歴・職業・専門分野・等の個人情報に記載したICOMOS会員人名録の作成が久しく懸案になっている。M. EHRSTROM, S. BURKE 両執行委員を担当者として、98年中